

茨城県監査委員公告第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定期監査をしたので、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成23年4月28日

茨城県監査委員 鶴岡正彦  
同 藤島正孝  
同 小沼均  
同 齋藤良彦

機 関 名	実施年月日	監 査 の 結 果
茨城県土浦児童相談所	23. 3. 1	財務に関する事務の執行は、支出及び財産に関する注意事項を除き適正に処理されたものと認める。
茨城県農業総合センター 山間地帯特産指導所	23. 3. 1	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県ひたちなか西警察署	23. 3. 2	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県つくば保健所	23. 3. 3	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県県北農林事務所 高萩土地改良事務所	23. 3. 3	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県那珂久慈流域下水道事務所	23. 3. 3	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県県西流域下水道事務所	23. 3. 3	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立小瀬高等学校	23. 3. 3	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立那珂湊高等学校	23. 3. 3	財務に関する事務の執行は、契約に関する注意事項を除き適正に処理されたものと認める。
茨城県立友部高等学校	23. 3. 3	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立鉾田農業高等学校	23. 3. 3	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立境西高等学校	23. 3. 3	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県高萩警察署	23. 3. 3	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県利根流域下水道事務所	23. 3. 4	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。

機 関 名	実施年月日	監 査 の 結 果
茨城県立下妻第一高等学校	23. 3. 4	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立古河産業技術専門学院	23. 3. 7	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県農業総合センター 農業大学校園芸部	23. 3. 7	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県畜産センター	23. 3. 7	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立茨城東高等学校	23. 3. 7	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立日立第一高等学校	23. 3. 8	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立友部東養護学校	23. 3. 8	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県古河保健所	23. 3. 9	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立中央看護専門学校	23. 3. 9	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県鹿行家畜保健衛生所	23. 3. 9	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県陶芸美術館	23. 3. 9	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立土浦工業高等学校	23. 3. 9	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県鹿嶋警察署	23. 3. 9	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県境警察署	23. 3. 9	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立結城第二高等学校	23. 3. 10	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県日立保健所	23. 3. 14	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立土浦産業技術専門学院	23. 3. 14	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県農業総合センター	23. 3. 14	財務に関する事務の執行は、財産に関する注意事項を除き適正に処理されたものと認める。
茨城県鹿行教育事務所	23. 3. 14	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
ミュージアムパーク茨城県自然博物館	23. 3. 14	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立日立商業高等学校	23. 3. 14	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立勝田高等学校	23. 3. 14	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。

機 関 名	実施年月日	監 査 の 結 果
茨城県立荃崎高等学校	23. 3. 14	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立真壁高等学校	23. 3. 14	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立明野高等学校	23. 3. 14	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県水産試験場	23. 3. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立多賀高等学校	23. 3. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立磯原郷英高等学校	23. 3. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立山方商業高等学校	23. 3. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立水戸農業高等学校	23. 3. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立常北高等学校	23. 3. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立大洗高等学校	23. 3. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立鉾田第二高等学校	23. 3. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立下妻第二高等学校	23. 3. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立古河第三高等学校	23. 3. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立伊奈高等学校	23. 3. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立大子養護学校	23. 3. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県太田警察署	23. 3. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県下妻警察署	23. 3. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立下館第二高等学校	23. 3. 18	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県畜産センター 肉用牛研究所	23. 3. 22	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立潮来高等学校	23. 3. 22	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立土浦第一高等学校	23. 3. 22	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立石岡商業高等学校	23. 3. 22	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。

機 関 名	実施年月日	監 査 の 結 果
茨城県立牛久栄進高等学校	23. 3. 22	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県大宮警察署	23. 3. 22	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立日立産業技術専門学院	23. 3. 24	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県茨城港湾事務所	23. 3. 24	財務に関する事務の執行は、契約に関する注意事項を除き適正に処理されたものと認める。
茨城県茨城港湾事務所 日立港区事業所	23. 3. 24	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県教育研修センター	23. 3. 24	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立太田第一高等学校	23. 3. 24	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立常陸大宮高等学校	23. 3. 24	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立石岡第二高等学校	23. 3. 24	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立八千代高等学校	23. 3. 24	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立北茨城養護学校	23. 3. 24	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県農業総合センター 農業大学校	23. 3. 25	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所	23. 3. 25	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立竜ヶ崎第一高等学校	23. 3. 25	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立取手松陽高等学校	23. 3. 25	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。